

愛別町教育振興基本計画

第2次計画 ～概要版～

愛別町の新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにし、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、「愛別町教育振興基本計画 第2次計画」を策定しました。

本町の将来的な課題を踏まえ、教育施策の総合的な計画として、愛別町が目指す新しい時代の教育の全体像を明らかにし、地域・家庭・学校との連携と協働を図りながら本町教育の一層の推進を図ります。

計画策定の趣旨

今日の社会に目を向けると、少子高齢化や核家族化のいっそうの進行、グローバル化や情報化のさらなる進展・普及などにより教育環境が大きく変化しており、これらに伴う多くの課題が指摘されています。また、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、様々な地域活動を行う上での課題が顕在化してきています。

次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるよう教育の質の向上を図るとともに、生涯学習においても、町民一人一人が生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができる社会を実現するため、教育の果たす役割は、ますます重要となってきています。

このたび策定した「愛別町教育振興基本計画 第2次計画」は、令和11年度までの5年間を見据え、本町の教育の目指す姿として基本方針、推進目標、主要施策を体系的にまとめたものです。

計画の位置付け

- この計画は、新しい時代における社会の姿を展望し、本町教育の基本的な目標や具体的な施策の方向及び令和10年度に予定している義務教育学校開校など、今後の本町教育が目指すべき方向を明らかにするものです。
- この計画は、「第11次愛別町振興計画」(令和2年～令和11年度)を上位計画として、教育・文化分野の「人と文化が輝く愛別」の基本目標を達成するためのものです。
- この計画は、愛別町教育大綱との整合を図り、教育施策を総合的、体系的に推進し、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現を目指すためのものです。
- この計画は、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌しつつ、「北海道教育推進計画」等を踏まえた、教育基本法第17条第2項に基づく教育行政計画として位置付けます。

計画の期間

本計画は令和7年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする5年計画とします。

ただし、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画が改訂された場合、また、教育をめぐる環境の変化などに応じ、適宜、計画の見直しを行うこととします。



計画の全体体系



愛別町教育目標

心の豊かさを求め、自己の充実と生活の向上を図り、伸びゆくまちづくりをめざして

1. 学習に励み 知識や技能を養い、正しく判断して実践する町民の育成につとめる
2. 自然や文化を愛し、活力のある美しい郷土を築く町民の育成につとめる
3. 運動やスポーツに親しみ、たくましい心と体をもつ町民の育成につとめる
4. 正しい勤労観を養い 強い意志力をもって、産業の発展につくす町民の育成につとめる
5. 社会の一員としての自覚をもち、公民として信頼と尊敬を得る町民の育成につとめる

学校教育推進目標

1. 地域に根ざし、父母の願いに応える学校教育の推進
2. 一人一人を尊重する学校教育の推進
3. 教育効果を高める施設設備の充実
4. 自主的創造的な研究の奨励と研修の充実
5. 教育関係者相互の連携と協力体制の確立

(1) 幼児教育

① 生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の実現

<推進目標>

- ア 幼児教育の質の向上
- イ 交流と連携の促進と充実
- ウ 安全・安心・安定した運営

<主要施策>

遊びを通しての総合的な指導を通じた教育活動の充実
困り感のある園児や保護者への支援
保育教諭等の資質の向上を図る園外研修への参加と園内研修の充実
小・中学校、高齢者等との交流の促進
研修会や相互参観、情報交流による幼小連携の推進
園児の発達を促す安全・安心な施設設備の充実
安定した運営に必要な保育教諭等の確保
地場産食材を使用した質の高い安心・安全な給食の提供

② 子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実

<推進目標>

- ア 子育て支援活動の推進
- イ 保護者のニーズに配慮した保育環境の充実と経済的な支援

<主要施策>

のびっこランドにおける事業内容の充実
子育て家庭のネットワークづくりの支援や相談事業の充実
預かり保育や延長保育、一時保育の充実
保育料と給食費等の無償化の継続
「こども誰でも通園制度」の促進

(2) 学校教育

① 社会で生きる力を育む社会に開かれた教育課程の充実

<推進目標>

- ア 確かな学力の育成
- イ 国際理解教育の充実
- ウ 情報教育の充実
- エ キャリア教育の充実

<主要施策>

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
学力向上に向けたカリキュラム・マネジメントの一層の充実
ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
系統性を踏まえた「外国語」と外国語活動の充実
異文化理解や外国人との交流・コミュニケーション機会の充実
情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実
一人一人のキャリア発達への支援の充実
キャリア教育の視点を生かした教育課程の編成

② 豊かな人間性と社会性を育む道徳教育の充実

<推進目標>

- ア 読書活動の推進
- イ 道徳教育の充実

<主要施策>

読書活動を支える読書環境の整備・充実
朝読や家読をはじめ図書に親しむ機会の充実
学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

| | | |
|---|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ウ | ふるさと教育の充実 | 指導方法の工夫改善と教材等の効果的な活用 愛別の特性を生かした教育活動の推進 |
| エ | いじめ・不登校を解消する取組の充実 | 身近な地域の自然や歴史等の理解の促進 アンケートや教育相談による早期発見と早期対応 きめ細かな支援のための児童生徒理解の取組の充実 |

③ 健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進

| | | |
|---------------------|-------------|-------------------------------------------------|
| <推進目標> | | <主要施策> |
| ア | 体力・運動能力の向上 | 体力向上を目指す体育・保健授業の工夫と改善 運動に親しむ機会の確保と充実 |
| イ | 食育の推進 | 望ましい食習慣の定着を図る食育の推進 家庭や地域と連携した食育の推進 |
| ウ | 健康教育の充実 | 健康な生活を送るための資質・能力の育成 家庭・地域と健康課題を共有し、連携した取組の推進 |
| エ | 望ましい生活習慣の確立 | 「早寝早起き朝ご飯運動」など、家庭と連携した生活習慣の確立 |

④ 開かれた学校運営と信頼される学校づくりの推進

| | | |
|---------------------|----------|---------------------------------------------------|
| <推進目標> | | <主要施策> |
| ア | 学校経営の充実 | 学校評価の充実と学校経営サイクル(PDCA)の確立 情報発信の充実と開かれた学校づくりの推進 |
| イ | 学校間連携の推進 | 学校間の円滑な接続を図る取組の充実 小中連携教育の一層の充実と小中一貫教育の導入への対応 |
| ウ | 安全教育の充実 | 生活安全・交通安全に関する教育の充実 防災・防犯に関する教育の充実 |

⑤ 教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進

| | | |
|---------------------|--------------------|------------------------------------------------------|
| <推進目標> | | <主要施策> |
| ア | 教育的ニーズに応じた教育の推進 | 一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の推進 「すくらむ」と「プチすくらむ」の効果的な活用 |
| イ | 切れ目のない一貫した指導と支援の促進 | 早期からの一貫した教育相談や支援の充実 教育支援委員会の事業や取組の充実 |
| ウ | 指導体制の充実 | コーディネーターや支援員配置による指導体制の充実 専門性を身に付ける研修活動の充実 |

⑥ 多様な学びを支える質の高い教育環境の整備

| | | |
|---------------------|---------------------|-------------------------------------------------------|
| <推進目標> | | <主要施策> |
| ア | 時代に即応する教材教具の整備 | 学びを深めるICT教育環境の整備 教材教具及び管理備品の計画的な整備・充実 |
| イ | 快適で安全な教育環境の整備と体制の確立 | 予防・補修・点検による安心安全な施設設備の整備と管理 地域と連携した通学路等での安全確保の体制の確立 |
| ウ | 9年間の学びを支える教育環境の整備 | 小中連携・小中一貫教育を支える環境整備 義務教育学校開校に向けた校舎の在り方の検討 |

⑦ 専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進

| | | |
|---------------------|---------------------|-------------------------------------------------|
| <推進目標> | | <主要施策> |
| ア | 指導力と授業力の向上 | 専門性や実践的指導力を高める研修の推進 授業公開・相互参観等を中心とした実践的研究の推進 |
| イ | 教育研究と研修活動の充実 | 教育研究会等、教育関係団体への支援と連携の促進 先進的实践に学ぶ教職員研修等への支援 |
| ウ | 健康な職場づくりの推進 | 心身ともに健康な職場づくりの促進 適切な健康管理と健康相談・指導の推進 |
| エ | 服務規律の遵守の徹底と働き方改革の推進 | 不祥事防止に向けた集中的・継続的な取組の促進 働き方改革アクションプランの確実な推進 |

⑧ 連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進

| | | |
|---------------------|----------------|----------------------------------------------|
| <推進目標> | | <主要施策> |
| ア | 地域の学校参画の促進 | 学校運営協議会を通じた地域参画の促進 地域学校協働活動本部と連携した学校支援の促進 |
| イ | 社会に開かれた教育課程の実現 | 地域の教育力を生かした教育課程の管理 地域人材を活用した教育活動の推進 |

社会教育推進目標

1. 生涯を通じて課題を追求する社会教育の推進
2. 社会教育施設の活用と整備・充実
3. 社会教育団体の育成と活動の充実
4. 社会教育指導者の確保と育成
5. 自然・文化・体育環境の整備・充実

(1)生涯各期における学習活動

① 幼児期の体験活動やスポーツ活動等の充実

<推進目標>

- ア 学習活動及び体験・スポーツ活動の充実
- イ 協力していただける方の育成
- ウ 関係機関との連携

<主要施策>

- 運動に親しむための各種事業の推進
- 絵本に出会い触れる機会の提供(10 カ月以上児対象ブックスタート事業等)
- ボランティアなどの人材の育成
- 認定こども園や学校等との連携交流事業の推進

② 少年期における体験活動の推進とリーダーの育成

<推進目標>

- ア 地域の特性を生かした多様な体験活動の推進
- イ 各種団体への支援の充実
- ウ 子ども会等リーダーの育成
- エ 地域で子どもを守り育てる環境づくりの推進

<主要施策>

- 子ども会等の事業や地域体験事業の充実
- 世代間・地域間交流の推進
- 道立青少年体活動支援施設での体験活動の推進
- 子ども会育成会連絡協議会への支援
- 青少年育成協議会への支援
- 子ども会等のリーダー研修会等の開催
- リーダー養成研修会への派遣
- 学校・家庭・地域の連携強化
- 家庭や地域への安全に関わる様々な啓蒙・啓発活動の充実

③ 青年期における地域と関わる学習機会の提供

<推進目標>

- ア 社会の担い手としての自覚を促す学習機会の提供
- イ 地域意識の醸成
- ウ 人材養成と学習機会の提供
- エ インターネットによる情報提供

<主要施策>

- 「はたちのつどい」の開催
- 青年団体活動への支援
- 研修会等への参加
- 生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

④ 成人期における地域活動への参画体制づくりと幅広い学習機会の充実

<推進目標>

- ア 学習機会の提供
- イ 地域づくりを目指す団体等との連携
- ウ 専門的指導者の発掘と活用
- エ インターネット等の活用による情報提供

<主要施策>

- 各種講座の開催
- 社会教育関係団体との連携強化
- 各種研修会・研究会への参加促進
- 生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

⑤ 高齢者の知識と経験を生かすシステムづくりと世代間交流の推進

<推進目標>

- ア 生きがいを高める多様な学習機会の提供
- イ 自主学習グループへの支援
- ウ 学習情報提供のための環境整備

<主要施策>

- 高齢者の学びに取り組む活動の充実
- 世代間交流学習の推進
- ボランティア活動の推進
- 社会活動への参加奨励
- 生涯学習だよりの発行

(2)文化の振興

① 芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場の充実

<推進目標>

- ア 地域や学校と連携した活動及び発表機会の拡充
- イ 団体の自主活動の支援

<主要施策>

- 文化祭・音楽行進への支援と発表機会の提供
- 芸術鑑賞事業の実施・充実
- 文化連盟・文化団体への支援

- ウ 芸術文化活動等に関する情報提供
 - 研修会・交流会への参加促進
 - 指導者育成への支援
 - 生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

② 伝承・保護活動への支援

<推進目標>

- ア 文化の保存・保護意識の醸成
- イ 郷土芸能伝承のための支援
- ウ 無形文化財保存のための後継者の育成
- エ 史跡、文化財の保護

<主要施策>

- 文化財・郷土資料に触れる機会の提供
- 愛別岐阜獅子神楽保存会等への支援
- 伝承者養成のための支援
- 郷土研究資料の保管体制の再構築

(3) スポーツの推進

① スポーツ活動の提供と参加促進

<推進目標>

- ア スポーツ活動への参加促進
- イ サークル活動への支援
- ウ 学習機会の提供及び研修への参加支援
- エ 部活動の地域指導者育成
- オ スポーツ活動や施設利用に関する情報提供

<主要施策>

- スポーツ教室・講習会等の開催
- スポーツ協会活動との連携強化
- 関係機関・社会教育団体との連携
- 定期活動・大会開催の支援
- スポーツ協会との連携強化
- 各種研修会への参加
- 指導者養成のための支援
- 生涯学習だより・ホームページ等による情報提供

② 快適に使用できるスポーツ環境の充実

<推進目標>

- ア 快適に使用できる施設の提供

<主要施策>

- スポーツ施設の大規模な改修
- スポーツ施設の維持管理
- 学校開放事業の利用促進

(4) 基盤整備

① 社会教育推進のための基盤整備

<推進目標>

- ア 既存施設の整備及び有効活用
- イ 情報提供の充実

<主要施策>

- 公民館分館等施設の維持補修
- 公民館施設の維持補修
- 公民館図書室の整備
- 生涯学習だより・ホームページ等による情報提供
- ケーブルネットあいべつ・ケーブルテレビを利用した情報提供

(5) 地域の教育力の向上

① 連携と協働による地域の教育力の向上

<推進目標>

- ア 人材や自然を生かした学習機会の拡充
- イ 関係団体の連携促進
- ウ 指導者の育成
- エ 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進

<主要施策>

- 子ども会等、関係団体との連携の促進
- 子ども会等、関係団体との連携の促進
- 青少年育成協議会への支援
- 各種研修会への参加
- 学校・家庭・公民館各分館の連携強化
- 地域学校協働本部の体制整備と活動の促進
- 学校運営協議会と連携した学校支援の促進

家庭教育目標

1. 親は子の手本となり、正しく判断して行動できる子に育てましょう
2. 家庭がいつもあたたかくふれあい、思いやりと感謝の心をもつ子に育てましょう
3. 家庭みんなで明るい家庭をつくり、心も体も健康な子に育てましょう
4. 親は子のよさを認め、やる気を持ってねばり強く頑張る子に育てましょう
5. 近隣が心をあわせ、きまりをまもって社会に役立つ子に育てましょう

(1) 家庭教育

① 子育て家庭をつなぐ支援活動の充実

<推進目標>

- ア 子育て支援活動の推進
- イ 子育て家庭の教育力の向上

<主要施策>

のびっこランドと連携した講座・教室の充実
子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実
関係機関・団体と連携した子育て支援の充実
家庭教育に関する学習機会の提供
子育て支援を担う人材の育成と資質の向上

② 学びのセーフティネットの構築

<推進目標>

- ア 学びのセーフティネットの推進
- イ 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

<主要施策>

学びの機会を保障する支援の充実
関係機関と連携した困難を抱える子への支援の充実
学童保育の指導体制の充実
安全・安心な子どもの居場所づくりの拡充

計画の推進体制

国や北海道の情報を的確に把握し、教育に関する様々な情報を積極的に発信し、情報共有に努めるとともに、教育委員会はもとより、子育て、福祉、環境など様々な分野を所管する各部局や町内の様々な機関との連携・協働を図り、開かれた教育行政を進めながら、組織的・横断的な取組を展開していきます。

町・教育委員会の役割

町・教育委員会は、教育施策の実施主体として、各部局と教育委員会が連携して教育行政を推進します。

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たせるよう、啓発や情報提供等に努めながら必要な支援を行います。

家庭の役割

家庭は、子どもにとって教育の原点であり、保護者は子どもの教育について第一義の責任を負います。

基本的な生活習慣、社会のルール、礼儀やマナー、思いやりや善悪の判断など、社会で生きていく上で必要な基本的なこと、しつけをしっかりと行います。

学校の役割

学校は、子どもの発達段階に応じて体系的な教育を行う場です。

子どもたちが将来、自立して社会で生きていくための基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を育てます。

地域の役割

地域は、貴重な教育資源を内包し、様々な体験や交流ができる場です。

一人一人の大人の生き方が子どもの成長に大きな影響を与えることを自覚し、子どもとともに大人も学び育つ“共育”の場でありたいと願います。

計画の進行管理

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育委員会事務点検・評価」により、各施策・事業の実施状況を点検・評価するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら実効性の高い取組を進めます。また、計画の推進成果をわかりやすく確認できるよう「成果指標」を設定し、進行管理にあたります。